

令和5年度 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは毎年冬季に流行を繰り返し、健康に大きな影響を与える感染症です。予防にはうがいや手洗いが大切ですが、予防接種を受けることで感染予防効果が得られます。

- 1. 接種対象者** 瑞穂市に住民登録のあるかたで、次の(1)(2)いずれかに該当するかた
- (1) 接種当日に、満65歳以上のかた(昭和33年12月31日以前に生まれたかた)
 - (2) 満60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい(身体障害者手帳1級相当)のあるかた
(昭和34年1月1日～昭和38年12月31日生まれのかた)

注意 ・(1)のかたで、満65歳に達する前に接種した場合は全額自己負担になります。
・(2)に該当すると思われるかたは、事前の手続きが必要になります。必ず接種を受ける前に健康推進課までご連絡ください。

2. 接種期間 令和5年10月16日(月)～令和6年1月31日(水)

※接種時期についてはかかりつけ医にご相談ください



- 3. 持ち物**
- (1) 予診票 問診等記入後、切り離さずに医療機関へお持ちください
 - (2) 自己負担金 1,700円 (生活保護のかたは無料)

4. 実施医療機関 次の①②いずれかの医療機関

- ① 瑞穂市高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関(別紙参照)
- ② 岐阜県広域化予防接種協力医療機関

※上記以外の医療機関で接種の場合は、事前の手続きが必要です。必ず接種を受ける前に健康推進課までご連絡ください。

5. 注意点

- ・この予防接種は義務ではありません。接種を受けるご本人の希望が確認できる場合に限り接種できます。
- ・瑞穂市から転出すると、瑞穂市が実施する高齢者インフルエンザ予防接種は受けられません。
- ・他の予防接種との接種間隔は特に設けられていません。(新型コロナワクチンとも同時接種が可能です。同時接種を希望する場合は、必ず接種医療機関へ事前にお問い合わせください。

【必ず裏面をご覧ください】

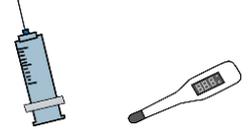
高齢者インフルエンザ予防接種の説明書

インフルエンザの予防接種は、インフルエンザの発病や重症化を抑え健康被害を最小限にとどめることが期待されます（発病予防効果が34～55%、死亡を防止する効果は82%程度）。

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまで2週間程度かかり、その効果は約5か月間持続すると言われています。インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくことが望まれます。また、インフルエンザウイルスは変化しながら流行するため、毎年予防接種を受けておく効果的です。

1. 予防接種を受けることができないかた

- ①体温が37.5℃以上の発熱があるかた
- ②重篤な急性疾患にかかっているかた
- ③予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーショック（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応）を起こしたことがあるかた
- ④予防接種後2日以内に、発熱、全身性発疹などアレルギーを疑う症状がみられたかた
- ⑤医師が不適當な状態と判断したかた



2. 予防接種を受ける際に医師との相談が必要なかた

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患のあるかた
- ②過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがあるかた
- ③過去に免疫不全の診断がなされているかた及び近親者に先天性免疫不全症のかたがいるかた
- ④間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患のあるかた
- ⑤接種液の成分に対してアレルギー反応を起こす恐れのあるかた

3. 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ①予防接種を受けた後30分間は急な副反応が起こることがありますので、施設内で待つなど、医師の指示に従ってください。インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は注意が必要です
- ②接種後に、接種局所の異常反応や高熱、けいれんなどの体調変化が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください
- ③入浴は差し支えありませんが、接種部位は強くこすらないでください
- ④接種当日は激しい運動や大量の飲酒はやめてください

4. 予防接種の副反応

まれにショック、じんましん、呼吸困難、血管浮腫等があり、そのほとんどは接種後30分以内に生じます。その他には、ギラン・バレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作、急性汎発性膿疱症等があらわれたとの報告があります。

接種直後から数日中に、発疹、じんましん、紅斑、掻痒等があらわれることがあります。また、接種部位の発赤、腫脹、疼痛、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがありますが、通常2～3日中に消失します。上記のような症状が軽減されないようでしたら主治医にご相談ください。



<問い合わせ先>

瑞穂市役所 健康推進課 電話:327-8611